

新サービス開始！

車いす・介護用ベッドを お貸しします！

車いすや介護用ベッドをご利用になりませんか？
社会福祉協議会では、車いすと介護用ベッドの
レンタルサービスを行っています。
ぜひご利用下さい！

ふくしまの
社協だより
No.109
H21.11.1

ふれあいネットワーク
社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

【対象】

けがや病気・介護などで、車いすや介護用ベッドが必要になった方

	1回の貸出 (1ヶ月以内)	1年 (12か月)	介護用ベッド搬入 搬出費	車いす 搬入搬出費
社協会員	200円	2,000円	5,250円	お届け・引取り 各500円
非会員	600円	7,200円		

介護用ベッドは、上記料金以外に洗浄整備費（4,200円）が別途必要となります。

例）社協会員のAさんが家まで車いすを届けてもらい、

2ヶ月後に車いすを自分で返した場合。

利用料 配送料（お届け）

200円×2ヶ月+500円=900円

本サービスについての問合せ・申込み先

鶴ヶ島市社会福祉協議会

つるがしまボランティア・まちづくりセンター

鶴ヶ島市大字脚折1562-1

TEL 049-286-5739 FAX 049-287-0557

社会福祉協議会の

ホームページをご覧ください。

社会福祉協議会の業務内容やボランティア・市民活動の
情報などを掲載しています。

■PC <http://www.tsurusha.or.jp/>

■携帯版ホームページができました。

<http://park16.wakwak.com/~tsurubora/mobile/index.html>



この「社協だより」は、共同募金配分金により作成しています。

共同募金運動のお知らせ

10月1日▶▶▶12月31日

みなさまのご協力をお願いします



愛ちゃんと希望くん
© 中央共同募金会

10月1日から12月31日までの3か月間にわたり、全国一斉に「共同募金運動」が行われています。鶴ヶ島市内でも「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から行われ、12月1日からは「地域歳末たすけあい募金」も始まります。

みなさまの暖かい気持ちが地域に届けられるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

赤い羽根募金



みなさまのご協力のおかげで昨年度は、4,247,832円の募金が集まりました。

集められた募金は、埼玉県共同募金会に送金され、2,083,935円が市社協に配分され、残りは県内の福祉施設の整備費用や福祉団体の活動費、災害時のための準備金として、配分されます。



地域福祉充実のため

福祉教育・体験学習推進校等指定事業	(500,000円)
社協だより発行事業	(378,000円)
ホームページ運営管理事業	(70,000円)
敬老事業	(497,000円)

ボランティア・市民活動団体

ボランティア・市民活動団体助成事業	(600,000円)
ふれあい・いきいきサロン傷害保険料	(38,935円)

※（ ）内は各事業の共同募金への申請額です。

地域歳末たすけあい募金

新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要としている人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、毎年、12月にみなさまにご協力をお願いしています。

昨年は、4,071,522円の募金が集まりました。今年も福祉委員さんを通じ、自治会からご協力をいただき、各世帯に募金の呼びかけをさせていただきます。20年度に埼玉県共同募金会から配分を受け実施した事業は、下記のとおりです。

歳末たすけあいのために

歳末援護事業	(2,400,000円)
歳末地域交流事業実施団体助成事業	(201,600円)
社協だより発行事業	(375,480円)

共同募金の 使いみち (21年度予算)

ボランティア・ 市民活動団体への配分

- ボランティア・市民活動団体助成事業 (600,000 円)
- ふれあい・いきいきサロン事業 (46,000 円)



お祝いの品

1

地域福祉充実のため

- 福祉教育・体験学習推進校等指定事業 (500,000 円)
- 広報啓発（社協だより発行・ホームページ運営）事業 (478,000 円)
- 市民が祝う高齢者の集い事業 (500,000 円)



▲ 市民が祝う高齢者の集い

2

3

歳末たすけあいのため

- 歳末援護事業 (3,126,000 円)
- 歳末地域交流事業実施団体助成事業 (300,000 円)
- 広報啓発事業（社協だより発行） (378,000 円)
- 自主防犯組織活動支援事業 (509,000 円)

共同募金とは、社会福祉事業発展のために、社会福祉団体や施設、NPO 等を財政面から支援する募金です。

平成21年度市内施設への共同募金配分決定！

特定非営利活動法人 **パン工房カウベル「就労継続支援 パン工房カウベル作業所」**

400 万円 送迎用バス整備

特定非営利活動法人 **埼玉障害者センター 心身障害者地域デイケア施設
デイケア鶴ヶ島「すまいるはうす」**

32 万円 研修旅行
学習会
レクリエーション事業

福祉喫茶よつばを育てる会

20 万円 レクリエーション

特定非営利活動法人 **かえる「就労継続支援 ステップ」**

36 万 5 千円 耕運機・TV・BR レコーダー整備（予定）



つるがしまボランティア・まちづくりセンターって

どんなところ



ボランティア・まちづくりセンターでは、誰もが住みよいまち鶴ヶ島を目指して、地域で活動するボランティア・市民活動団体やボランティア個人の方々へ様々な支援を行っています。
現在、78人の個人・64団体が登録されています。
ぜひ、一度足を運んでみてください。

ボランティア

・まちづくりセンターの理念(ミッション)

つるがしまボランティア・まちづくりセンターは『ふだんのくらしのしあわせ』を実現するために、高齢者・障がい者等を対象としたボランティア活動だけの支援のみならず、当事者活動も含め、幅広い分野のボランティア・市民活動団体、NPO 法人も含めた市民活動を公平かつ効率的に支援します。

また、市民一人ひとりの自己実現の場を支援することにより、元気なまちづくりを実践していきます。

ボランティア

・まちづくりセンターの事業

①つるがしまボランティア・まちづくりセンターの運営

- Ⅰ 個別のボランティアコーディネート
- Ⅱ 連絡調整
- Ⅲ 相談への対応
- Ⅳ 情報発信・情報提供

②つるがしまボランティア・まちづくりセンター運営委員の開催

③ボランティア・市民活動の支援

- Ⅰ ボランティア活動保険等事務
- Ⅱ 各種講座の開催
- Ⅲ ボランティア・市民活動フェスタ
- Ⅳ センターミニ情報 heart 等の発行事業
- Ⅴ ブログ・メールニュース等情報提供

④ボランティア・市民活動団体助成事業の実施 (共同募金配分金事業)

⑤ボランティア体験プログラム事業の実施

今年度で6回目!

ボランティア・市民活動フェスタ! 3月7日(日) 東公民館開催

フェスタは、主催が大まかに決めて運営されるトップダウンの形式ではなく、市民活動・ボランティア活動をしている個人や団体がメインとなって、会議の進め方や、テーマや形式など、参加している人たちの交流を軸に決定していくものです。

現在、フェスタに向けて、月に1度、交流会議を開催しています。個人・団体は問いません。他のボランティア・市民活動実践者・団体と「繋がりたい方」「繋げ役になりたい方」は、どなたでもご参加ください。



フェスタの様子

ボランティア・市民活動フェスタ2010

長谷川毅郎実行委員長より一言

回を重ねるごとに春の訪れを告げる恒例行事に育ちつつある「ボランティア・市民活動フェスタ」の実行委員会が始動しています。

来年3月7日(日)に東公民館での開催も決定しました。

いつも参加してくださるボランティア団体、個人ボランティアの方々、今回はお互いの連携で開催日だけにとどまらない「フェスタ/まつり」が実行できるよう内容検討を重ねています。

また、新しい方々のご参加、応援も是非お願いいたします。

ボランティア・市民活動フェスタ 2010 ホームページをご覧ください!

交流会議の様子や決定事項などを掲載しています

ボランティア・市民活動フェスタホームページ

HP アドレス <http://blog.canpan.info/festa/> (ご意見・ご感想もこちら)



夏のボランティア体験プログラム報告！

7月から行われていた、夏のボランティア体験全プログラムが終了しました。施設プログラム82名、団体プログラム79名、合計延べ161名の参加者でした。それぞれのボランティア先で、ボランティア体験が初めての人も、ベテランの人も、たくさんのボランティアさんが活躍しました。地域の皆さん・施設の方のご協力により、多くのプログラムを実施することができました。

8月31日(月)に開催を予定していた振返りの会「ホップステップ・ボランティア」は、残念ながら台風のため中止となってしまいました。今回のボランティア体験をもとに、今後の活動へとつなぐことができればと思います。

参加者の声 1 (20代・高齢者施設)

5日間のボランティア活動によって、今の施設内の雰囲気、現状を知ることができました。私たちが利用者、入居者の方々にすべきことは、まず初めに相手のことを理解する気持ちを持つことが大切であると思いました。援助をするにあたって、様々なことに気を配り、自分が介助を受けた時のことを考え、仕事をこなしていけないといけないということに気付かされた5日間だったと思います。優しさも必要だけれども、時には厳しさも必要であると思いました。

介護というのは、精神的、体力的にも疲労のたまる仕事だけれど、その分やりがいのある仕事だということにも気づき、充実した5日間を過ごすことができたと思います。



参加者の声 2 (30代・保育施設)

ボランティア活動に参加したのは初めてでしたが、毎日子供たちの元気な姿と笑顔を見ることができて、楽しく活動することができました。社会人の私にとって、まったく違う職場の環境を体験することは、とても新鮮なことでした。

学生時代、幼児教育の道に進みたいと思ったことがあり、結局はそちらの道には進みませんでしたが、今回のボランティア体験を通じて、保育士のやりがいや大変さ、喜びを感じることができて、良い人生経験となりました。

リアルな体験学習を！ 総合的な学習の時間より

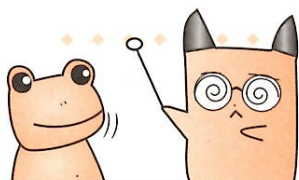
社会福祉協議会では、地域の学校において、“福祉”や“ボランティア”といった内容の授業を行う際の支援を行っています。講師として紹介するのは、同じ地域で生活している障がいのある方や高齢の方、そのような方たちを支えるボランティアの方々です。

体験学習と位置付けられるプログラムには様々ありますが、中でも“疑似体験”は、社会福祉協議会が提案する代表的な体験です。

例えば、視覚障がいの体験をする場合には視覚に障がいのある方が、高齢者になりきる体験には鶴ヶ島にお住まいの年配の方が、子どもたちと一緒に授業に参加をします。子どもたちが当事者と交流しながら、同時に疑似体験を行い障がいや老いを体感することで、よりリアルな体験となります。

また、子どもたちが体験中に思ったことや感じたことをその場で当事者に聞き、疑問を解消することができるので、より学習効果が高まります。

障がいのある方や高齢の方などが、普段“どのような想いを抱えているのか”や、“どのようなことで困るか”は、当事者でしかわからないことです。それを彼らの言葉で子どもたちに伝えることこそ価値あることではないでしょうか。



市民記者講座

開催!

市民記者講座は、市民が独自の視点で取材して記事を発表することを目指して行われました。

子ども市民記者講座

子どもたちが福祉の仕事に携わる大人にインタビューし、記事にまとめました。市内の福祉に関わる施設を会場に、学校の夏休み期間中の8月3日から7日の3日間に開催されました。

子どもたちの記事を紹介します。
【8月3日】社会福祉協議会
「何で社会福祉協議会があるのか」



▲自分で作成した原稿を発表する

みんなが地域で楽しくくらせるように「仕事をやっていくそうです。」
【8月7日】市民活動推進センター
「いろいろある市民活動推進センター」
第二小 関口しほさん
わかばウォークの

杉下小 瀧島ちなつさん

一人だけではできないことを、地域福祉をみんなでやって、助け合ってきたのが、シャキョー（社会福祉協議会）。

【8月5日】東公民館

「公民館の仕事」

第一小 山下さくらさん

月々金曜日と、イベントのときは土日もやっていて、じむしょというところで、「公民館は、



▲施設内を見学する子どもたち

【講座のポイント】

- 取材・記事作成講座 山本 豊実 講師
「報告文は文学作品と違い、訓練で誰でも書ける」
・5W1Hのうち、何を一番伝えたいのか考える
・新聞記事を切り抜いて見本集を作り、ならう
写真の撮り方 長谷川 毅郎 講師
「何をしていますか！それを他者に伝えてみましょう」
・どんな構図が効果的かを考える
・被写体を自分の目とカメラで見て、撮る

一般・市民記者講座

一般向けの講座は、新聞記者とプロのカメラマンによる実践

推進センターで職員さんが何でも（テレビやパソコン、イベント）があるのか教えてくれました。まちをよくするためにいろいろなものがあるんだなあと思いました。

【ちょっとお願い】

聞こえない人の参加している打合せで健聴者は、資料などを見ながら話を聞くことができますが、聞こえない人はどうでしょうか。聞こえない人は、資料などを見るために視線を落とすと手話通訳を見ることができません。

そこで、お願い！

打合せ中に聞こえない人が、資料などを読んでいるようであれば、読み終わるのを待ってから話を始めて下さい。



手話のワンポイントレッスン「看護師」

前号に載せた「医者」の手話（左手首に右手の人差し指と中指を当て、脈をはかるしぐさ）をした後に、「世話」（両手の平を向かい合わせ、交互に上下させる）という手話をします。



▲実際の新聞を用い説明する山本講師

金婚式を迎えるご夫婦をお祝いします

結婚50年（金婚式）を迎えるご夫婦を、お祝いいたします。対象となるご夫婦は、戸籍などで婚姻年月日を確認のうえ、社会福祉協議会へお届ください。

■対象

婚姻年月日が昭和33年4月1日から昭和34年3月31日までのご夫婦

■届出場所

社会福祉協議会（市役所2階）
■受付期間 1月15日（金）まで

お知らせコーナー

不要となった入れ歯などを回収します



日本入れ歯リサイクル協会

鶴ヶ島市社会福祉協議会では、不要となった入れ歯などを回収する取り組みをはじめました。

この取り組みは、特定非営利活動法人入れ歯リサイクル協会が入れ歯などに使用されている貴重な金属を回収し、それらを再利用する過程で得ることができる収益を「ユニセフ」や「社会福祉協議会」に寄付し役立てるものです。

回収できるものは、金属が使われている「入れ歯」、歯に詰めた「インレー」などで、市役所1階等の専用回収箱等で回収しています。

【問合せ先】 社会福祉協議会（電話 271-6011）

会員加入にご協力ありがとうございます

7月の社会福祉協議会会員加入促進月間では、皆様のご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

皆様から寄せられました会費は、福祉活動の財源として活用させていただきますが、引き続き会員加入の申し込みは受付しておりますので、ご協力をお願いいたします。

会員区分	件数（件）	口数（口）	合計（円）
個人会員	6,520	6,924	3,462,000
団体会員	34	87	87,000
賛助会員	54	56	560,000
合 計	6,608	7,067	4,109,000

平成21年9月末日現在

身障者のための無料運転教習

「身体障害者運転能力開発訓練センター」では、就職するために自動車運転免許を取得したい身体障害者の方に、厚生労働省から委託されて運転教習をしています。

教習期間は3か月、1、4、7、10各月の月初めが入所日で、申し込み締め切りは前月10日までです。教習期間中の教習費は無料、検定料など自己負担は約3万5千円です。

国の助成金で作られた身障者専用の寮（無料）もあります。

【問合せ先】 身体障害者運転能力開発訓練センター

電話 048-481-2711

FAX 048-481-6578

ホームページ <http://www.azumaen.or.jp>

手話通訳事業から年末年始のお知らせ

平成21年12月29日から平成22年1月3日までの6日間、受付業務はお休みとなります。この期間中に手話通訳を利用したい方は、12月21日（月）までにお申し込みください。

年末年始の手話通訳の依頼について、何かご不明な点等ありましたら、担当までご連絡ください。

【問合せ先】 鶴ヶ島市社会福祉協議会 手話通訳事業担当

電話 271-6278

FAX 271-6277

〔手話通訳派遣事業実施報告〔平成21年4月～9月〕〕

	生活	医療	職業	教育	会議	講演 会等	体験 講座	行事	その他	合計
件数	27	209	9	14	21	13	4	10	7	314
人数	30	209	10	25	39	24	4	16	9	366

〔聴覚障害者来所状況〔平成21年4月～9月〕〕

来所者数	市庁舎内通訳	電話通訳	その他	FAX 中継
215	50	89	88	22



あたたかい善意、ありがとうございました。



（順不同・敬称略）

お寄せいただきました善意は、社会福祉事業に活用させていただきます。

埼玉土建坂戸支部鶴ヶ島東分会	10,000円
（株）ヤオコー ワカバウォーク店	6,215円
（株）ヤオコー 一本松南	2,828円
中台団地自治会友の会	13,453円
写真同好会	150円
ろくろ倶楽部	3,000円
さわやか健康クラブ	6,450円
北公民館有志の会	396円
高倉生活改善クラブ	2,000円
鶴ヶ島ケアホーム	21,087円
富士見ゴルフクラブ	9,700円

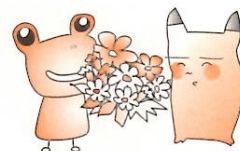
広田綾子	100,000円
緑の会	20,000円
田中京子	50,000円
今氏尊保	10,000円
田部雅子	5,000円
（株）ベルク すねおり店	20,153円
デイサービスはるかぜ	車椅子1台
後藤八重子	車椅子1台
富士見自治会	ソーセージ480本
その他、匿名により6件のご寄付をいただきました。	
（平成21年6月1日～平成21年9月30日）	



歳末援護事業のお知らせ

この事業は、歳末たすけあい運動で寄せられた募金から支援を必要とする方（世帯）に、明るいお正月を迎えられるよう支援する事業です。

申請が無い場合には、援護品をお渡しできませんのでご注意ください。



対象者

市内に住所があり、次のいずれかに該当する方（世帯）

- ①70歳以上の一人暮らしの方
- ②身体障害者手帳1級もしくは2級を所持する方
- ③療育手帳（みどりの手帳）④もしくはAを所持する方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
- ⑤生活保護世帯に準じた低所得の世帯で、小・中学生のいる世帯（準要保護世帯）
- ⑥助け合い資金借受世帯で申請日から1年を経過していない償還中の世帯並びに生活福祉資金等の借受世帯で償還を怠っていない世帯

申請方法

申請書に必要事項を記入し、対象者であることが分かる書類（認定通知や手帳の写し等）を添えて、社会福祉協議会や市内各公共施設に提出してください。

郵送やFAXでも受け付けます。

申請書は、市内各公共施設、社会福祉協議会にあります

申請期限

平成21年11月30日（月）までに提出してください。

なお、12月14日（月）以降に担当の民生委員がお届けします。

問合せ先 鶴ヶ島市社会福祉協議会

〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1（鶴ヶ島市役所庁舎2階）

電話271-6011 FAX271-6277

編集室

この4月に、市役所から出向になり、早くも数か月が過ぎました。今まで経験したことのない仕事内容ばかりで、毎日が勉強の連続です。私が所属する「つるがしまボランティア・まちづくりセンター」には、ボランティア・市民活動に熱心に取り組んでいる方々が、毎日たくさんいらっしやいます。活動内容は様々ですが、皆さんに共通しているのは、苦勞はしながらも「楽しみながら高い目標に向かっていく」活気に溢れているように、私には見えます。「つるがしまボランティア・まちづくりセンター」では、様々な活動をしているたくさんの人たちの出会いがあります。まだいらつしやったことのない方は、ぜひ一度足を運んでみませんか？（ふ）

